

## 労働局が今おすすめする助成金情報 ぜひご活用ください



### キャリアアップ助成金

## 「年収の壁」対策として助成金を新設します！

○2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。  
○労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき**最大50万円**を助成します。



#### 労働者にとって

- ・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
- ・社会保険に加入することで処遇改善に！

#### 事業主の皆様の 人手不足の解消へ！



社会保険適用時  
処遇改善コース

パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「バゆう」ちゃん

＜年収の壁とは＞

収入が増えると配偶者の扶養でなくなり、社会保険料が発生し、手取りが減るため、扶養の範囲に収入がおさまるよう意識して働く上限金額のこと。

### ①手当等支給メニュー

| 要 件                                          | 1人当たり助成額        |
|----------------------------------------------|-----------------|
| ①賃金の15%以上を追加支給<br>(社会保険適用促進手当)               | <b>1年目 20万円</b> |
| ②賃金の15%以上を追加支給<br>(社会保険適用促進手当)<br>3年目以降、③の取組 | <b>2年目 20万円</b> |
| ③賃金の18%以上を増額                                 | <b>3年目 10万円</b> |

### ②労働時間延長メニュー

| 週所定労働時間の延長  | 賃金の増額        | 1人当たり助成額    |
|-------------|--------------|-------------|
| 4時間以上       | —            | <b>30万円</b> |
| 3時間以上 4時間未満 | <b>5%以上</b>  |             |
| 2時間以上 3時間未満 | <b>10%以上</b> |             |
| 1時間以上 2時間未満 | <b>15%以上</b> |             |

※助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3／4の額。

※1年目に①の取組による助成(20万円)を受けた後、  
2年目に②の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

### 人材開発支援助成金

## 人への投資促進コース(定額制訓練)

従業員を対象に、労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするオンライン上の定額受け放題のサブスクリプション型の研修サービスを利用して、職務に関連する訓練を行う事業主に対して助成しています。

新入社員向けの**定額制(サブスク型)の研修サービス**を活用すれば、隙間時間で訓練を受講できます。

ネットで検索すると色々なサービスがあるし、新入社員の教育に使いやすいな！でも、費用が…

**人材開発支援助成金**を使えば、訓練費用が助成されますよ！

**60%の経費助成**費用の削減も！



人材開発支援  
助成金

### 人材開発支援助成金

## 事業展開等リスキリング支援コース

企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ①既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の **事業展開** に伴う人材育成
- ②業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル・グリーン化** に対応

した人材の育成に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。



人材開発支援  
助成金

### 産業雇用安定助成金

## スキルアップ支援コース

労働者のスキルアップを在籍型出向で行い、条件を満たした場合には、出向元事業主に対して助成金が支給されます。

#### 対象となる出向

- 労働者のスキルアップを目的とすること
- 出向した労働者は、出向期間終了後、元の事業所に戻って働くことが前提であること
- 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させること



スキルアップ  
支援コース



# 岐阜労働局の活用法 特集

ハローワークや労働基準監督署は知っているけれど、「労働局」はよく分からないという方は多いのではないのでしょうか。

労働局は、「働く」ということに関連する様々な施策を行う厚生労働省の地方機関であり、ハローワークや労働基準監督署は労働局の出先機関です。

本号では、労働局でできることについてご紹介します。ぜひ自社の事業の参考にしてみてください。

### 労働基準部

| 部署名   | 業務内容                                                                   |
|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 監督課   | 労働基準法などの法律に基づく適正な労働条件の確保・改善、ワークライフバランスを実現するための働き方改革の取組など労働条件の向上のための業務。 |
| 健康安全課 | 労働災害防止、職業性疾患の予防等の業務。                                                   |
| 賃金室   | 岐阜県最低賃金・特定(産業別)最低賃金、家内労働(最低工賃)、賃金統計調査に関する業務。                           |
| 労災補償課 | 労働者等の業務上の事由または通勤による傷病等に対して必要な保険給付の業務。被災労働者等の社会復帰の促進等の事業                |

#### 労働局でできる相談・申請などの手続き

以下の手続きは労働局のみで可能です。相談は各労働基準監督署でも受け付けています。

- 健康安全課**
- ①ボイラー、クレーンの製造許可に關すること
  - ②じん肺管理区分決定に關すること
  - ③クレーン等の免許交付に關すること
  - ④健康管理手帳交付に關すること



### 雇用環境・均等室

「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境の整備」に関する業務。

パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「バゆう」ちゃん

#### 労働局でできる相談・申請などの手続き

県内全域の事業主の方から、以下の相談や申請について対応をしています。④については、労働基準監督署内の「総合労働相談コーナー」でも対応可能です。

- ①性差別、育児・介護休業等制度、ハラスメント防止対策(パワハラ・セクハラ・いわゆるマタハラ)等に関する事
- ②同一労働同一賃金等の非正規労働者の処遇改善に関する事
- ③「くるみん認定(仕事と育児の両立支援の取組が優良な企業に対する認定制度)」、「えるぼし認定(女性の活躍推進の状況が優良な企業に対する認定制度)」に関する事
- ④民事上の個別労働紛争や紛争解決援助制度に関する事
- ⑤両立支援助成金、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金に関する事
- ⑥「新はつらつ職場づくり宣言」制度に関する事



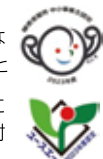
### 職業安定部

| 部署名     | 業務内容                                                           |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 職業安定課   | 職業紹介、職業指導、雇用保険の適用・給付などの業務。                                     |
| 職業対策課   | 高齢者、障害者、外国人の雇用対策及び雇用管理の改善に関する業務。                               |
| 訓練課     | 公的職業訓練や学卒・若年者関係の業務。                                            |
| 需給調整事業室 | 労働者派遣事業及び職業紹介事業に関する相談、助言、指導に関する業務。                             |
| 助成金センター | 人材開発支援助成金や雇用調整助成金、キャリアアップ助成金など、雇用安定・失業予防・再就職支援等の雇用関係助成金に関する業務。 |

#### 労働局でできる相談・申請などの手続き

以下の相談等が可能です。

- 職業対策課**
- もにす認定(障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度)に関する事
- 訓練課**
- コースエール認定(若者の採用・育成に積極的に雇用管理が優良な中小企業に対する認定制度)に関する事
- 需給調整事業室**
- 労働者派遣事業や職業紹介事業(有料、無料)を開始したい方からの許可申請等に関する事
  - 労働者派遣制度、民間事業者が行う職業紹介制度に関する事



以下の相談や申請が可能です。

- 助成金センター**  
(金町庁舎)
- 人材開発支援助成金
  - 雇用調整助成金
  - キャリアアップ助成金 など

### 総務部

| 部署名     | 業務内容                   |
|---------|------------------------|
| 総務課     | 予算、組織、人事等の管理面での総合調整業務。 |
| 労働保険徴収室 | 労働保険の適用徴収業務。           |

#### 労働局でできる相談・申請などの手続き

以下の問合せや手続きが可能です。

- 労働保険徴収室**
- 労働保険料の申告納付に関する事
  - 労働保険の保険関係の成立・消滅、労働保険料等の額の決定に関する事
  - 労働保険事務組合の許可、委託事業主の労働保険の適用・徴収及び特別加入者の承認等に関する事



## ぎふ労働局 TOPICS

### ■最低賃金・業務改善助成金について

令和5年10月1日より**岐阜県最低賃金が950円**になりました。賃金上げに伴い活用できる各種助成金をご活用ください！



### ■適用猶予業種の時間外労働の上限規制

令和6年4月1日より建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。長時間労働の解消のため、国民の皆様のご協力をお願いいたします。

